

国立市平和都市宣言

世界では、いまだに戦争が絶えず、核兵器使用の脅威はいぜんとして消えていません。

私たちは、世界で最初の核被爆国の市民として、世界の平和の実現のために努力していく責任があります。

この世に、「正しい戦争」などというものはありません。

地球上に、もうこれ以上の血を流してはなりません。

私たちは、あらためてこれまでの戦争と暴力のなかにたおれた多くのひとびとの悲しみと苦しみを思い、自由で平和な世界の実現のために力をつくします。

新しい千年紀にあたり、私たち国立市民は、平和への強い意思を世界中のひとたちに高らかに宣言します。

2000年6月 国立市

しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言

国立市では、これまで、平和を願い、人権を大切に
する市民一人ひとりが、しょうがいしゃの「地域で暮
らしたい」という思いと向きあってきました。それは、
しょうがいのある人もない人も、自分の選んだ地域で、
自分らしい生き方を実現できるよう、お互いに理解し、
共感しあい、支えあい、関わってきた歴史であり、私
たち市民の貴重な財産です。

私たち国立市民は、これからも学ぶ、遊ぶ、働く、
住まう、憩うなど、暮らしのあらゆる面にわたって、
共に出会い、育み合える差別のないまちでありつづけ
るために、ここに「しょうがいしゃがあたりまえに暮
らすまち」を宣言します。

2005年4月 国立市



国立市長 濱崎 真也

「ともに支え合い、活力とチャンス・魅力にあふれる、 持続可能なまちへ リニューアル」

いま、国立市は大きな転換点を迎えています。

社会環境においては、少子高齢化の進行、人口構造の変化、自然災害への備え、地域コミュニティの変化、物価高騰など、複雑さを増しているとともに、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、全ての人が尊重され、包摂的な地域社会をどのように築いていくかが、これまで以上に重要な課題となっています。

また、国立駅南口駅前広場の整備、JR南武線連続立体交差事業とこれに伴う周辺地域の整備、市制施行の礎となった国立富士見台団地を含む富士見台地域のまちづくりなど、将来の国立市のまちづくりの基礎を作る重要な時期にあります。

これらの課題に対応し、国立市をより魅力的かつ持続可能なまちとしていくため、令和8(2026)年度から令和11(2029)年を計画期間とする第3次基本計画を策定いたしました。

多様化・複雑化する中で、この難局を乗り越えるためには、市民一人ひとりの声に耳を傾け、対話を重ねながら、ともにまちの未来を考えていく姿勢が重要となります。このことから、あらゆる行政分野において、市民の声を聴く取組を進め、市民との対話を重視した市政運営を行ってまいります。

そして、計画は策定して終わりではありません。そこに掲げた目標を、市民の皆さまと共有し、着実に実行していくことが何より重要です。市民、地域、団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担いながら、互いに支え合い、学び合い、未来へ向けて力を合わせ、市民一人ひとりが幸せを実感し、生きがいを持ちながら暮らせるまちに向けて取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りましたすべての皆さまに深く御礼申し上げますとともに、今後とも市政への一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目次

第5期基本構想

はじめに	3
I 序論（第5期基本構想の策定にあたって）	
1 策定の背景	4
2 構想の意義・目的	5
3 国立市のなりたち・特性	5
4 人口の動向等	10
5 社会経済情勢の展望	12
II まちづくりの基本理念	
1 基本理念	14
2 まちづくりの担い手	14
3 都市像	15
III まちづくりの目標	
1 まちづくりの目標	16
2 目標実現に向けた市民と行政の連携	17
3 土地利用構想	17
4 計画期間	19
IV 政策の視点	
1 次世代の育成	20
2 安心・安全の確保	20
3 国立ブランドの向上	20
V まちづくりの政策	
1 人権・平和・男女共同参画	22
2 子育て・教育	23
3 文化・生涯学習・スポーツ	24
4 保健・福祉	25
5 地域・安全	26
6 環境	27
7 都市基盤	28
8 産業	29
9 自治体経営	30
おわりに	32

第5期基本構想第3次基本計画

(国立市地方創生総合戦略)

I 基本計画の概要	
1 基本計画の位置づけ	35
2 基本計画の計画期間	35
II 計画の前提となる考え方	
1 第5期基本構想	36
2 人権・平和のまちづくり	37
III 計画の目標	
1 第5期基本構想の目標	38
2 第3次基本計画で実現すべき目標	38
3 総合指標	39
IV 国立市地方創生総合戦略	
1 国立市地方創生総合戦略について	40
2 人口の将来推計	41
3 目指すべき方向性	45
V 持続可能な開発目標 (SDGs) との関係	46
VI 重点項目	
1 重点項目の位置づけ	48
2 重点項目の内容	49
VII 基本施策の体系	52
VIII 基本施策	54
政策1 人権・平和・ジェンダー平等	
基本施策 1 人権の尊重と平和の推進	56
基本施策 2 ジェンダー平等の推進と困難な問題を抱える女性への支援	59
政策2 子育て・教育	
基本施策 3 安心して子どもを産み育てられる子育て支援	62
基本施策 4 すべての子どもの主体的な権利が保障される子育て支援	67
基本施策 5 学校教育の充実	72

政策3 文化・生涯学習・スポーツ	
基本施策 6 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護と活用	77
基本施策 7 生涯学習の環境づくり	80
基本施策 8 スポーツの振興	84
政策4 保健・福祉	
基本施策 9 健康まちづくりの推進及び保健と医療の連携強化	87
基本施策 10 高齢期の充実した生活への支援	90
基本施策 11 しょうがいしゃの支援	96
基本施策 12 包摂的な地域づくりと包括的な相談支援	100
政策5 地域・安全	
基本施策 13 防災体制の充実	105
基本施策 14 防犯対策の強化と消費生活環境の整備	109
基本施策 15 地域コミュニティ・課題解決型コミュニティ活動の促進	113
政策6 環境	
基本施策 16 花と緑と水のある環境づくり	116
基本施策 17 環境の保全	119
基本施策 18 循環型社会形成の推進	122
政策7 都市基盤	
基本施策 19 道路の整備と適正管理	125
基本施策 20 交通環境の整備	128
基本施策 21 魅力あるまちづくりの推進	131
基本施策 22 地域特性を活かしたまちづくりの推進	136
基本施策 23 下水道の整備・維持・更新	140
政策8 産業	
基本施策 24 商工業振興と観光施策による市域経済力の強化	143
基本施策 25 農業振興と農地保全の推進	147
政策9 自治体経営	
基本施策 26 変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営	150
基本施策 27 市民の市政参加と市内外への魅力・情報発信	155
基本施策 28 将来にわたって持続可能な財政運営	158
基本施策 29 公共施設マネジメントの推進	161
IX 基本施策の担当課一覧	164
X 進捗状況を測定するための指標一覧	166

〈資料編〉

1 策定の経緯	192
2 主な個別計画一覧	193
3 子どもヒアリング	197

国立市行財政改革プラン 2029

第1章 行財政改革プランについて	
1. 策定背景	209
2. 行財政改革の必要性	209
3. これまでの取組	210
4. 計画期間	210
第2章 国立市の現状	
1. 財政状況	211
2. 職員及び組織運営の状況	216
第3章 行財政改革の取組方針	221
第4章 行財政改革の具体的な取組	222

国立市第 5 期基本構想

はじめに

国立市は、人口減少を目前に、大きな変革の時機を迎えようとしています。

激しく変化する時代環境を背景に、成熟社会においても国立市が輝き続けるために、そして、次世代に魅力ある国立市をつないでいくために、「今、何をすべきか」という視点が、従来にも増して求められています。

平成 23 年の地方自治法の改正により、市に基本構想の策定義務はなくなりました。しかしながら、市民と議会・行政が一体となって理想の実現を目指すための基本構想は、今こそ必要なときなのです。

第5期基本構想は、国立市の過去と現在をしっかりと捉え、「今、すべきこと」を見据えて、まちの理想と目標を描き出しました。将来に向けて、目標を「まちづくりの担い手」である市民と共有しながら、理想を実現していきます。

I 序論（第5期基本構想の策定にあたって）

都市は、「はじめからそこにある」ものではなく、人々の日々の営みの中で歳月をかけて形成され、成長してきたものです。そのため、今後のまちづくりを進めていくにあたっては、国立市のもつ歴史や文化を踏まえ、自然的、社会的特性を認識し、今後の社会経済情勢の変化を展望することが必要になります。

1 策定の背景

国立市では、平成17（2005）年12月に、平成18（2006）年度から平成27（2015）年度までを計画期間とする第四期基本構想を策定し、「文教都市くにたち」を都市像として掲げた上で、3つの将来像や施策の方向性を掲げ、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。第四期基本構想は「市民の夢を集め、市民が創りあげる」という理念をもって策定され、基本構想づくりの一つの理想像を示しました。その一方で、市民の夢の一つにまとめ上げる困難さから、構想の抽象度が高くなり、行政の指針として当初期待していた機能には欠ける構想であった点は否めません。

計画の策定時から今日までを振り返ると、団塊世代の大量退職に代表される就業人口構造の変化と本格的な人口減少社会・超少子高齢社会の到来をはじめ、諸外国の経済変動が地域社会にも多大な影響を与えるグローバル化の進展、情報端末の性能向上や通信の高速化による情報化社会の進展、経済の縮小もあいまって国・地方を問わず深刻化する財政状況の悪化、東日本大震災を契機とする防災意識の高まり、平成32（2020）年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催決定など、社会経済情勢は日々刻々と変化しています。

そのような状況の中、国においては、人口減少と地域経済縮小の克服のため、地域社会の形成とそれを担う人材の確保及び就業機会の創出（まち・ひと・しごと創生）を行い、好循環を生み出すとした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本格的に人口減少社会への対応をはじめようとしています。国立市にとっても人口減少は大きな課題となっており、対応を迫られています。

さらに、行政サービスに対する市民ニーズが多様化・高度化する中、拡大・成長を基調とする社会から、安定・成熟型の社会への移行がさらに進展し、今後ますます財政上の制約が高まり、様々な地域の課題を行政単独で解決することはより困難になりつつあります。そのため、今後は、行政や議会をはじめ、市民、NPO、地域、事業者、教育機関等の多様な主体が協働し、それぞれがまちづくりの主體的な担い手として、まち全体で総力を挙げて活動することが重要です。

このような背景を踏まえ、前例のない新たな時代に的確に対応しながら、国立市が魅力あるまちであり続けるために、国立市では今後12年を見据え、戦略に基づく実効性を持った新たな基本構想として、第5期基本構想を策定することとしました。

2 構想の意義・目的

第5期基本構想は、以上の策定の背景を踏まえ、まちづくりの基本理念を定めるとともに、目標年次までのまちづくりの目標や目標達成のための基本的施策を明らかにし、基本計画・実施計画・その他の事務事業計画の基礎となる市の最上位計画として位置づけられます。

そのため、行政では、基本構想とそれに基づいて策定される基本計画に沿って、計画的に日々の行政運営を行っていきます。また、行財政の総合的な推進を図る中長期的な指針ともなることから、財政運営においても、基本構想・基本計画を主軸とした運営を行います。

また、基本構想は、学識経験者の力を借りながら、市民と行政が力を合わせて策定し、議会が認めた市全体の構想です。市民にも、基本構想の実現に向けて、責任と役割を果たしていくことが期待されます。

第5期基本構想の目指す基本理念や目標の実現を図ることで、国立市が将来にわたって「魅力的」であり続け、より多くの人たちから「選ばれる」まちとなることを目指します。また、「国立」の名にふさわしく「この地から新たな国が立つ」ような、先導的で多様性・寛容性のある文化や風土を創り出し、「人間を大切にするまち」を確立することを目的としています。

3 国立市のなりたち・特性

（1）国立市のなりたち

＜大正15（1926）年頃の国立駅南口＞

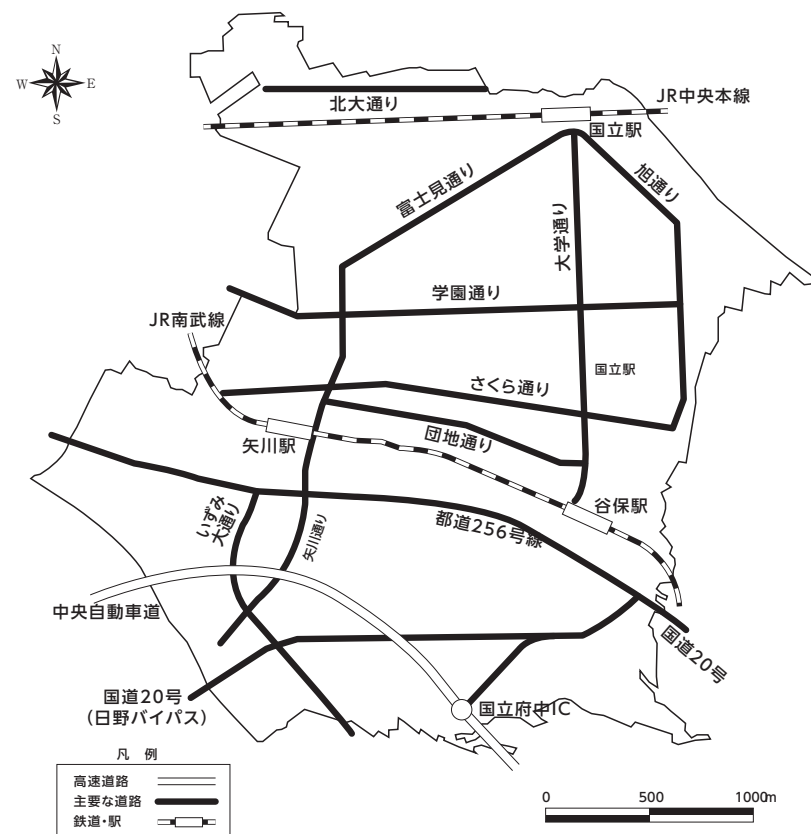
- 国立市は、多摩川の河岸段丘の上に発展し、かつては水田に適した土壌により農業が盛んな地として知られ、江戸時代には現在の甲州街道（都道256号八王子国立線）を中心に民家が建ち並んでいました。明治22（1889）年には合併により「谷保村」が誕生し、明治26（1893）年には、それまで属していた神奈川県から東京府へと移管されました。



- 大正時代末期の谷保村は、甲州街道沿いに数百戸の農家が存在するだけでしたが、谷保村の北部一帯の山林において、箱根土地株式会社による開発が進められ、大正15（1926）年には東京高等音楽学院（現・国立音楽大学）の移転や国立駅の開業、昭和2（1927）年には東京商科大学（現・一橋大学）の移転が行われました。この頃に地区の名前を選ぶ際、駅が国分寺と立川の間に立地することから、両方の頭文字を取って「国立」にしようと声上がり、「この地から新たな国が立つ」という願いとあいまって受け入れられたとされています。
- 昭和20（1945）年代、第二次世界大戦による疎開と戦後の住宅復興によって、人口が急増し、昭和26（1951）年には町制に移行し「国立町」となりました。また、この頃には米

6

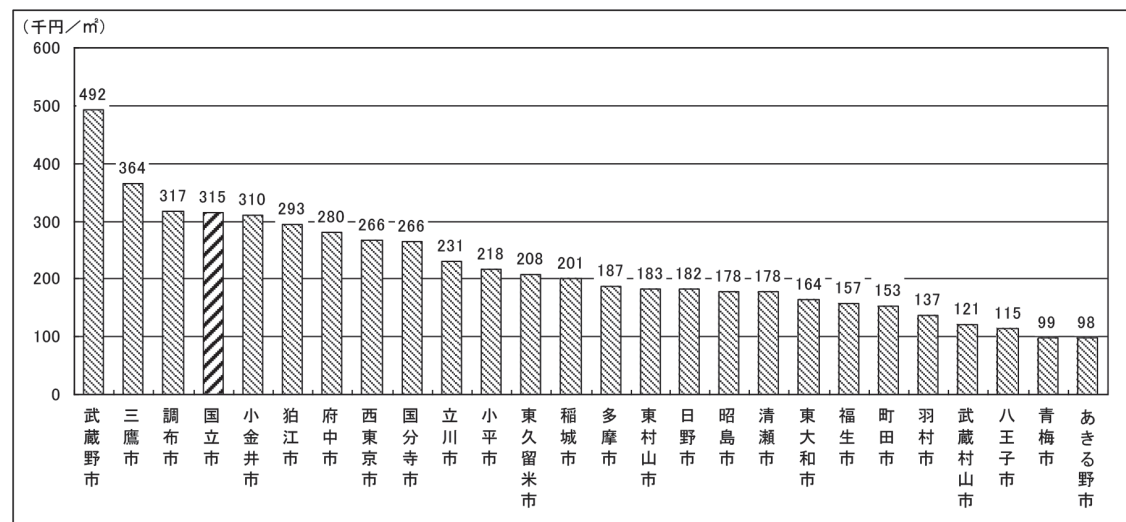
図表3 主要な交通ネットワークの状況



○平成27（2015）年1月1日現在の国立市の住宅地平均価格は314,500円／㎡、多摩地域26市の中では武蔵野市、三鷹市、調布市に次ぐ4番目の水準にあり、多摩地域有数の閑静な住宅街として、高いブランド力を反映したものとなっています【図表4】。

図表4 住宅地平均価格の都市間比較

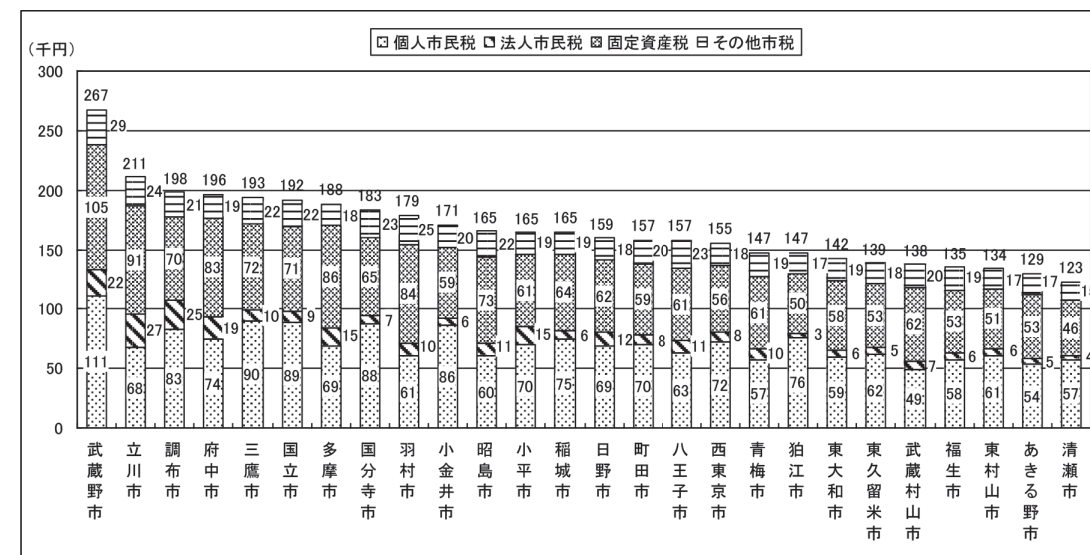
出典：国土交通省「地価公示（平成27年1月1日現在）」



○平成25（2013）年度の普通会計決算に基づく市税を、平成26（2014）年1月1日現在の人口で除して算出した人口1人当たりの市税収入は約192,000円、多摩地域26市の中では高い方から6番目の水準であり、その内訳をみると他市に比べ個人市民税の高さ（26市中3番目）が目立つ状況にあります【図表5】。

図表5 市民1人当たりの市税収入の都市間比較

出典：東京都総務局行政部「市町村決算状況調査結果（平成25年度）」



(3) 国立市の特性

- (1)国立市のなりたちや(2)国立市の地理的状況を背景とした国立市の特性は、以下の通りとなります。
- 8.15km²のコンパクトな空間に、高低差をあまり感じさせない美しく住みやすい市街地と貴重な自然とが調和している様は、国立市の特性の一つです。国立駅からまっすぐ伸びる大学通りやその周辺には、文教地区にふさわしいまちなみが整備され、閑静で良好な住環境が広がっています。一方で甲州街道以南の南部には「ハケ」と呼ばれる段丘崖線が連なり、ハケの下には湧き水が流れ、そのまわりを取り巻く自然はとりわけ貴重であり、四季折々の美しさで、訪れる人を和ませてくれます。
- 国立市では、古くからの伝統に根付いた文化の上に、大正期の「大学町」の開発によってアカデミズムの雰囲気が入り込みました。今日では、様々な魅力をもった人々が集い、商店街には個性的な店舗が軒を連ね、多くのギャラリーによる多様性のあるネットワークが形成されるなど、まち全体に文化の気風があふれています。
- 文教地区指定の動きに見られるように、国立市民は、自分たちの住むまちを自ら作り上げてきました。市民はそのことを誇りとし、先人たちの想いを受け継いでいます。この市民意識の高さは、国立市の財産であり、他の地域でも見られない大きな特徴となっています。

4 人口の動向等

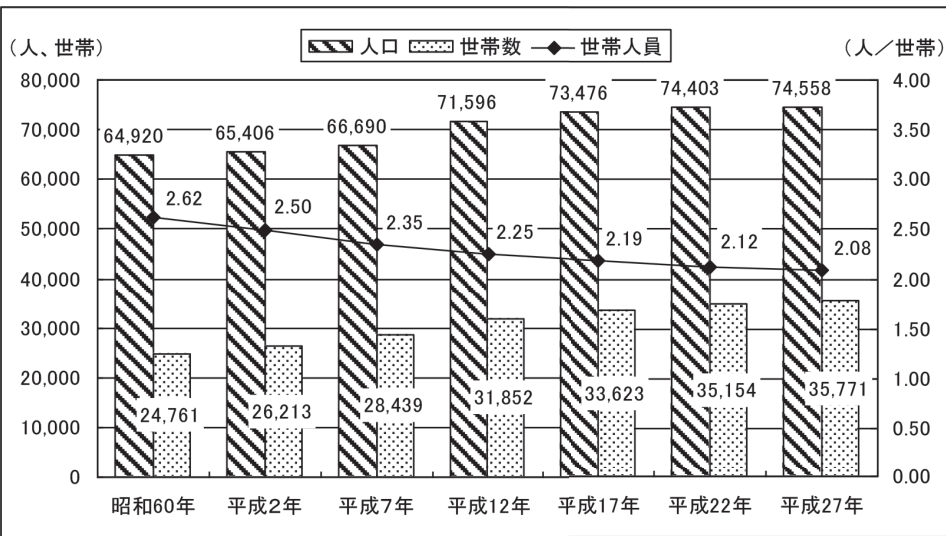
(1) これまでの動向

- 日本全体においての本格的な人口減少・超少子高齢社会の到来は、地域経済社会の安定・成長を大きく損なうとともに、生産年齢人口の減少に伴う税収減と、これまで厚い現役世代層に支えられていた社会保障制度の持続可能性低下を招くなど、極めて多岐にわたる面で我が国全体がかつて直面したことのない深刻な問題・課題を引き起こすことが大いに懸念されます。
- 平成27(2015)年1月1日現在の国立市の人口は74,558人であり、30年前の昭和60(1985)年の64,920人と比べ14.8%(9,638人)増加しています。昭和60(1985)年以降の推移を5年ごとにみると、人口は一貫して増え続けているものの、増加率は平成7(1995)年～12(2000)年の7.4%(4,906人)をピークに縮小傾向にあります【図表6】。

図表6 人口・世帯数の推移

出典：市民課「住民基本台帳人口(各年1月1日現在)」

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口	実数(人)	64,920	65,406	66,690	71,596	73,476	74,403	74,558
	増減率(%)	—	0.7	2.0	7.4	2.6	1.3	0.2
世帯数	実数(世帯)	24,761	26,213	28,439	31,852	33,623	35,154	35,771
	増減率(%)	—	5.9	8.5	12.0	5.6	4.6	1.8
世帯人員	実数(人/世帯)	2.62	2.50	2.35	2.25	2.19	2.12	2.08



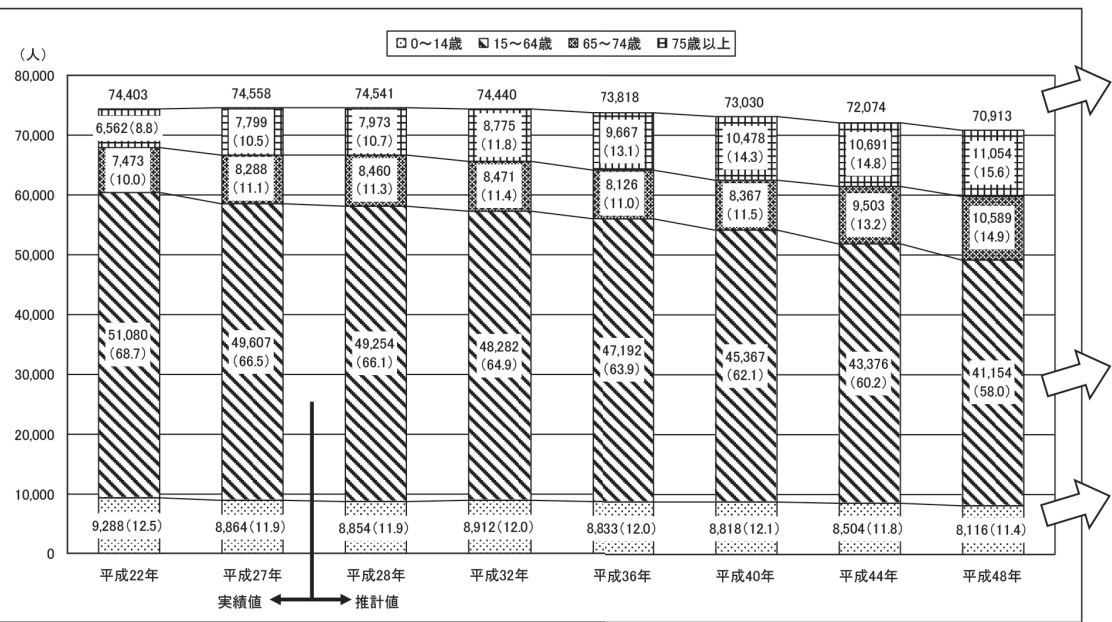
(2) 将来の見通し

- 今後の人口動向予測は、これからのまちづくりの方向性を見極める上で、重要な指標の一つです。

- 統計的に国立市の長期的な人口動向を推測すると、超高齢社会がさらに進行しながら、緩やかな人口減少の局面に突入し、その後は人口減少が加速していくことが見込まれます。東京大都市圏に位置する国立市においても、超少子高齢社会の到来と人口減少は、地域経済規模の縮小や社会保障制度の安定性を揺るがし、税収減にも直結して行政サービスの著しい低下を招く懸念があり、大きな問題となります【図表7】。
- このため、国立市においても、従来にも増して財源・人材・施設など限りある行政の経営資源を最適に配分し、担税力を期待できる若い世代の定住化や高齢者の健康寿命²を延伸するための取組等を強化することで、人口構造の変化によるマイナス要因の影響を最小限に食い止める自治体経営を計画的かつ着実に推し進める必要があります。
- 第5期基本構想の期間には、まず超高齢社会を支えていくことが必要になります。そのうえで、人口減少を食い止める対策を講じることが求められています。人口減少は、複雑な要因による問題であると同時に、その影響範囲も広いことから、問題解決にあたっては幅広い視点からのアプローチが重要です。すなわち、一過性の対策ではなく、長期的にこの問題に取り組んでいく必要があります。
- 本基本構想においては、この人口推計をベースとしつつ、「まちづくりの目標」を実現すること、すなわち、超高齢社会を支えるまちをつくりあげるとともに、まちをより魅力的なものとし、子育て世代を支援して、人口減少を食い止めていくことを目指していきます。

図表7 国立市の将来人口推計

出典：政策経営課資料



2 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで、平均寿命から日常生活に制限のある期間を除いたもの。「健康寿命」の延伸は、高齢者自身の生活の質の向上はもとより、医療費の抑制にもつながるとされている。

5 社会経済情勢の展望

今後のまちづくりを進める上では、国立市を取り巻く社会経済情勢等のまちづくりの情勢を踏まえ、国立市の地域課題や市民ニーズへの影響を的確に捉える必要があります。本項では、今後大きな変化が見込まれる社会経済情勢の展望と国立市が対応すべきまちづくりの課題を整理しています。

(1) 産業経済

- 産業経済の面では、少子高齢化による影響として、消費者ニーズの変化や小店舗の衰退等が予想されます。その一方で、地域密着型の商店街は、子育て世代の定住化のためにも、高齢者が地域で安心して暮らすためにも欠かせないものです。市外からも消費者を呼び込めるよう、魅力的な商店街の振興を図っていく必要があります。
- 起業促進の取組強化、企業誘致等を通じ、新たな財源の確保にもつながる自立型の産業経済構造の構築に向けた取組を積極的に推進する必要があります。

(2) 都市インフラ

- 公共施設等の老朽化が進行する中、これらの建替えや大規模改修等の更新のために、従来の予算をはるかに上回る多額の費用が必要になります。一方、少子高齢化の進展に伴い、投資余力の一層の低下が大いに懸念され、今後、既存の公共施設等の全ての更新需要に応えることは困難な事態に直面しつつあります。
- このため、財政負担の軽減・平準化と施設等の最適配置を同時に推進するため、安心・安全な市民生活への影響を十分に勘案しながら、長期的な視点の下、公共施設等のマネジメントを総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

(3) 防災・防犯

- 平成23(2011)年の東日本大震災において「想定」を超える事態に遭遇したことを契機に、市民の間で安心・安全に関する意識は大きな高まりがみられます。切迫性が高まる首都直下地震をはじめ、いつ、どこで起きるのか分からない災害に備え、防災力・減災力を総合的に高めるため、自助・共助・公助を適切に組み合わせながら、地域全体で耐震化・不燃化等の予防対策や、災害状況に応じて機動的に対応できる応急体制を構築する必要があります。さらに、広域的な地域連携による防災体制の整備も求められています。
- また、日常生活における安心・安全な環境整備も、さらに進めていくことが求められています。このため、多様な主体との連携・協力の下、地域ぐるみで支え合い、守り合うまちづくりをより一層積極的に推進していく必要があります。

(4) 地域コミュニティ

- 少子高齢化の進展をはじめとする社会経済状況の変化に伴い、今後ますます個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化していくと見込まれる中、行政の対応力の強化とともに、地域コミュニティの役割強化も従来にも増して求められています。
- このため、国立市においては、より多くの若い人材が自治会・町内会等に参加し、活躍できる環境を整えるとともに、NPOや民間企業など地域で活動する人材資源を発掘し、より良い地域づくりに活かすための仕組みを強化する必要があります。

(5) 自治体経営

- 今後、急速な高齢化の進展に伴う扶助費の増加や公共施設等の老朽化対策のため、歳出の増加は不可避と考えられます。
- 将来にわたり国立市が健全な自治体経営を堅持するためには、徹底した行財政改革に取り組み、無駄を排除し、行政の効率化を進める必要があります。さらに、選択と集中の下、新たな財源の捻出や予算の重点的配分等を積極的に推進し、市の特徴を踏まえた国立らしいまちづくりを進めることが求められています。

(6) 市内の大きな変化

- 国立駅周辺では、JR中央線連続立体交差事業が完了し、周辺のまちづくりの本格化と、これまで鉄道に隔てられていた地域の一体化と活性化が期待されています。この機運を市内の回遊性の向上と市民の交流創出、にぎわいの創出へとつなげていく必要があります。さらには、まちのシンボルとして旧国立駅舎の再築を進め、新しいにぎわいの拠点として活用していくことが必要です。
- 富士見台地域に立地するUR富士見台団地と都営矢川北アパートは老朽化が課題になっており、都営矢川北アパートでは建替工事が始まっています。双方共に入居者の高齢化が進み、空き室率も高まっています。これらの団地再生に官民一体となって取り組み、積極的に若者・子育て世代を呼び込むことで、活気あふれるまちづくりへとつなげていく必要があります。
- 南部地域では、物流を中心とした企業立地が進むとともに、宅地等の開発が進展している反面、自然や緑、農地が減少している状況もあります。自然や緑地、農地等は市の魅力の源泉として守り育てていく必要があります。企業や宅地開発は今後も進んでいくことが見込まれますが、国立市の魅力を高めるには、農や自然、住宅、商工業すべてが調和し、それぞれの魅力が増していくような土地利用が不可欠です。

II まちづくりの基本理念

「まちづくりの基本理念」は、国立市のまちづくりの根幹であり、すべての分野に共通する基本的な考え方となります。国立市の特性や今後の社会経済情勢の展望を踏まえた計画期間中のまちづくりの目標設定に先立ち、「まちづくりの基本理念」を次のようにまとめます。

1 基本理念

「人間を大切にする」

国立市の最も重要な資源は、市民をはじめ、国立市で働く人、学ぶ人、訪れる人など国立市にかかわるすべての人間です。すべての人たちの命・尊厳・生活を大切にし、互いに尊重し合い、いきいきと活動しやすい環境を作ることこそ、まちづくりの本旨であり、核として位置づけられるものです。

「人間を大切にする」という国立市のまちづくりの基本理念は、40年前に策定された第一期基本構想から今日まで一貫して引き継がれてきました。この基本理念は、「国立市平和都市宣言」や「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」にも活かされています。

第5期基本構想においてもこの基本理念を引き継ぎ、「人間を大切にする」まちづくりを基本理念として定めます。

2 まちづくりの担い手

- ☐ 思いやりを持ち、それぞれの違いを認めあい支え合う市民
- ☐ 平和を愛し、豊かなまちと文化を創造し、まちとともに歩む市民
- ☐ 自然に学び、自然を守り、自然とともに生きる市民

まちづくりの担い手は、まちに対する愛着と誇りと人間力を持った市民一人ひとりです。ここでいう市民とは、国立市の住民だけでなく、企業やNPOといった法人、学生、勤労者など市内で活動する人たちでもあります。人口減少・超少子高齢化など前例のない新たな時代に対応したまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが国立市民としての自覚を持って、自ら主体的にまちづくりに携わり、まちも、ひとも、ともに成長し続けていくことが大切です。また、「全ての人がひとを孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、社会の一員として包み支え合う」というソーシャルインクルージョンの理念の下、すべての市民があたりまえに暮らし、互いに尊重し合い、協調を図っていくことが重要です。

3 都市像

「文教都市くにたち」

「文教都市くにたち」という言葉は、周辺の都市を含めて広く知られ、国立市を象徴する言葉です。都市の理想の姿である都市像を、引き続き「文教都市くにたち」とし、そのさらなる発展を目指していきます。

「文教都市くにたち」の「教」の側面は、教育機関がまちの様々な活動を教育資源を使って支援するとともに、生み出される知的資源を地域社会に還元し活用すること、市民が高水準の教育を受け、生涯学び、成長し続けられる環境があることが重要です。さらには、学んだことを活かして、未来に向けて、前例のない創造的な挑戦ができる環境があることも必要です。

「文」の側面では、自然的・地理的特性や、伝統・歴史の中から形成された文化、そして多様な価値観を内包するあらゆるジャンルの芸術に、市民のだれもが生涯にわたって親しむことのできる環境を整えることが大切です。「教」の側面と同様、そこから新たな挑戦、創造、価値観が生まれることで、より魅力的な要素を加えたまちの実現が期待されます。

以上の要素を、行政・議会だけでなく、市民、教育機関、企業、NPO等との連携・協働の中で、議論と試行を継続しながら磨き上げることで、都市と緑が共存し、市民が誇りと愛着を持てるまち「文教都市くにたち」が確立します。

Ⅲ まちづくりの目標

国立市の特性や社会経済情勢の展望を踏まえ、まちづくりの基本理念を根幹としながら、計画期間中に目指すべき理想像として、まちづくりの目標を定めます。また、目標実現のベースとなる土地利用の方向を示します

1 まちづくりの目標

第5期基本構想では、第一期基本構想から都市像として継続的に位置づけられてきた「文教都市くにたち」を活かしつつ、さらに発展させ、魅力あるまちであり続けるために、まちづくりの目標を以下のように設定します。

学び挑戦し続けるまち ともに歩み続けるまち ^{つちか} 培い育み続けるまち
文教都市くにたち

○学び挑戦し続けるまち

「学び挑戦し続けるまち」には、国立市に多く存在する教育機関や、伝統に根付いた文化性、市に暮らす様々な魅力的なひとなどの知的地域資源を最大限に活かし、教育・子育てなどの施策を展開していくことや、産・学・官が連携して新しい価値の創造、先駆的な取組に挑戦し、都市の活力を増していくという思いを込めています。また、老若男女を問わず全ての市民が、学びを大切にし、生涯、学び続けられ、それぞれの挑戦を通して、充実感を持っていきいきと日々を送り続けられるまちを目指していきたいという思いで「学び挑戦し続けるまち」を掲げました。

○ともに歩み続けるまち

「ともに歩み続けるまち」には、市民同士の支え合いの中で安心・安全な生活を担保し、ソーシャルインクルージョンの理念をもって、互いに耳を傾け、違いを違いとして受容する多様性・寛容性を重視したまちづくりを、市民とともに歩み、行っていくという意志を込めています。また、市域8.15 km²というコンパクトさを活かし、回遊性のある歩きたくなるまちを目指すという思いの表れでもあります。

○^{つちか} 培い育み続けるまち

「培い育み続けるまち」には子育て・子育てしやすい環境づくりや、人と人とのつながりを作る、絆を育むといった思いが込められています。また、国立市には先人たちがつくり上げ、残してくれたまちなみや伝統、自然があります。これらを守り、さらに発展させていきたい、そして、商工業や農業を育てていくことや「くにたち文化」を培っていききたいという思いを込めて、「培い育み続けるまち」としました。

以上の要素を核として、国立市は文教都市であるという誇りを今一度認識し、国立ブランドとして他市との差別化を図ります。大人も子どもも市に誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思うまち、だれもが安心して暮せるまちをつくっていくための目標、それが「学び挑戦し続けるまち」ともに歩み続けるまち 培い育み続けるまち 文教都市くにたち」です。そしてこのまちで成長した市民や子どもたちが、さらにこのまちを発展させていく好循環を生み出していくことで、国立市が将来にわたって魅力的であり続けるまちになっていきます。

2 目標実現に向けた市民と行政の連携

国立市は、市民自らが作り上げ、守り育ててきたまちです。この根源は、市民がまちに抱く愛着にほかならず、まちへの愛着は市民自らがまちづくりに取り組む中で形成されてきたという相互関係にあります。

この特性を踏まえれば、まちづくりの目標実現に向けて、市民と行政が各々の役割を果たしながら、相互の信頼と対等な関係性の下、連携・協働して新しいまちづくりを試行し、創造していくことが不可欠です。

行政は、市民がまちづくりに対して多様な関わり方ができるよう仕組みを準備するとともに、市民の思いを大切にしながら、責任と主体性のある行政運営を行うことが必要です。また市民も、個人の意見や立場を互いに尊重しながら、自らが主体的に考え、行動してまちづくりを進めていく姿勢が重要になります。

そして、まちづくりの目標「学び挑戦し続けるまち ともに歩み続けるまち 培い育み続けるまち 文教都市くにたち」を共有し、力を合わせてその実現を目指していきます。

3 土地利用構想

まちづくりの基盤となる土地は、市民の生活や生産のための限られた貴重な財産として、将来にわたり有効に活用していく必要があります。地域の特性を考慮しながら「まちづくりの目標」の実現に向けて、利活用を図っていきます。

(1) 全体的な土地利用の方向

○地域の特徴を活かしつつ、まち全体として調和のとれた「文教都市くにたち」を目指します。そのために、以下の4つの方向で土地利用を進めていきます。

- ◆地域の自然や伝統・文化、美しいまちなみなどを市の魅力として維持し育てていくための土地利用を促進します。
- ◆自然との調和や都市景観に配慮しながら、都市基盤の整備を進め、安心・安全かつ良

好な住環境を形成します。

◆市の持続的発展の基盤となる産業の育成を促します。

◆今後の人口減少社会に対応した公共施設の整理と再編を行い、地域の諸課題への対応と持続的なサービスの提供を図ります。

○約50年前に整備され、当時のまちの発展を大きく促した富士見台地域を、まちの中核となるベルト地帯として再度活性化していくことを期間中の重要課題と位置づけ、この地域の活性化を市全体の活力創出へとつなげていきます。

○国立駅周辺のまちづくりを進め、市民に愛されている旧国立駅舎の再築を実現します。これによりまちの文化を継承するとともに、まちににぎわいを呼び込み、市全体の活性化へつなげます。

(2) 地域ごとの土地利用の方向

○北地域の土地利用の方向

◆隣接する国分寺市、立川市との連携を進めるとともに、ＪＲ中央線連続立体交差事業の完了を契機として、東・中・西地域との一体的なまちづくりを推進します。また、交通環境を整え、安全で暮らしやすい住環境を整備し、あわせて地域に密着した商業地の活性化を進めていきます。

○東・中・西地域の土地利用の方向

◆大学通りや、教育施設と周辺に大きく区画され形成されたまちなみなどのシンボリックな景観を守り整えるとともに、周辺の景観や環境に配慮した市街地の形成を促す仕組みを構築し、良好な住環境の維持とさらなる緑化を促します。また、国立駅を起点として、人も車も行き交いやすい交通を整えるとともに、活力に満ち、親しみの持てる商業地の形成を促進します。

○富士見台地域の土地利用の方向

◆公共施設が集中する市の要として、他地域への波及効果を見据えた富士見台地域の新たな活性化を促します。とりわけ、市の発展に大きく寄与してきたＵＲ富士見台団地、都営矢川北アパートにおいて、超少子高齢社会を支える基盤や仕組みなどの多面的な整備・再生を推進します。若者・子育て世代を呼び込むとともに、高齢者が安心して暮らすことができ、多世代がバランスよく集い、支え合うまちづくりを図ります。さらに、地域に暮らす人々の生活基盤となる谷保駅、矢川駅周辺の親しみのある商業地の活性化を図ります。

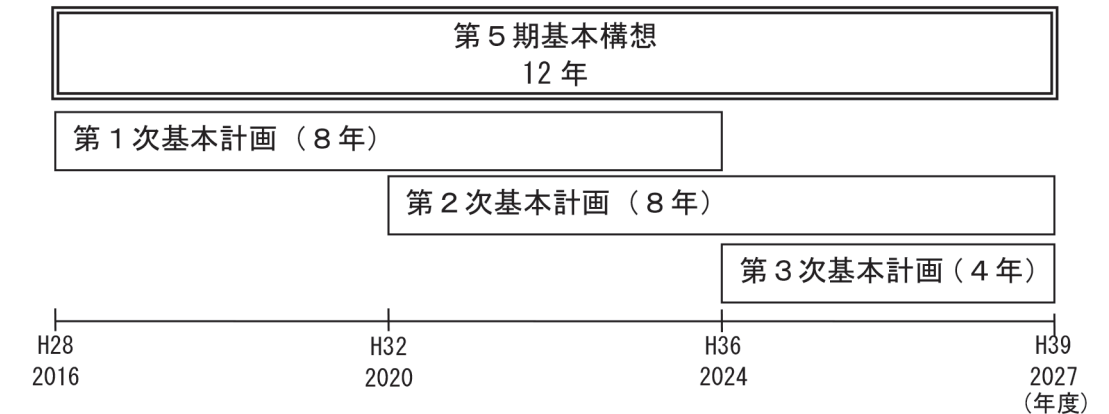
○南部地域の土地利用の方向

◆谷保地域を中心に広がる自然や農地は、市の魅力の源泉です。農業を支援することで、多様な機能を持つ農地と、農地を含む良好な自然環境を守り育て、住宅地との共存が可能な土地利用を図ります。また、都市生活基盤の整備にあたっては、自然環境とも調和するよう整備を行います。

◆準工業地域には、積極的な企業誘致を図り、市の基盤となる産業を育成します。その際に、近隣の住環境・自然環境と調和するような研究開発型や教育産業等の付加価値の高い企業の立地促進に努めます。

4 計画期間

まちづくりの基本的指針である基本構想の一貫性を確保するとともに、市政運営にあたる市長任期との連動性を考慮し、計画期間は基本構想12年、基本計画8年とします。なお、基本計画は、社会経済の動向やまちづくりに対する市民のニーズの変化などに的確かつ迅速に対応できるよう、4年ごとを基本に、必要に応じて見直しを行います。



IV 政策の視点

まちづくりの目標の実現のためには、国立市固有の課題や社会経済情勢を踏まえ、予算や人員などのリソースを重点的かつ優先的に投入していく必要があります。その優先順位を見極めるため、以下の3つの視点を定めます。

1 次世代の育成

子どもは地域の宝であることは言うまでもありません。さらに、文教都市くにたちにとっては、子育て支援や教育施策の充実が、まちづくりの核ともいえるものです。

来るべき人口減少を食い止めるためには、今まで以上に「次世代育成」を核としたまちづくりを進めていくことが必要です。これにより、子育て世代と子どもの流入も期待できます。市の安定的な財政運営や高齢者を支えていくためにも、そのベースとなる次世代の育成は非常に大切な観点です。

さらには、国立市が将来にわたって魅力的であり続けるためには、成長した子どもたちが、さらにこのまちを発展させていくという好循環が欠かせません。

未来を支え、つくり出していく「次世代の育成」に、国立市として重点的に取り組んでいきます。

2 安心・安全の確保

安心と安全は、全ての基本であり、全市民に共通した願いです。安心・安全なまちであってこそ、「住みたい」「住み続けたい」まちが実現します。

安全なまちであるからこそ、まちに活気を与える若者が住みたいと思うまちであり、また、安心して子どもを育てることができ、高齢者にとっては安心して老後を送ることができます。

市民の強い思いを受け、国立市では「安心・安全」のまちづくりを積極的に推進していきます。

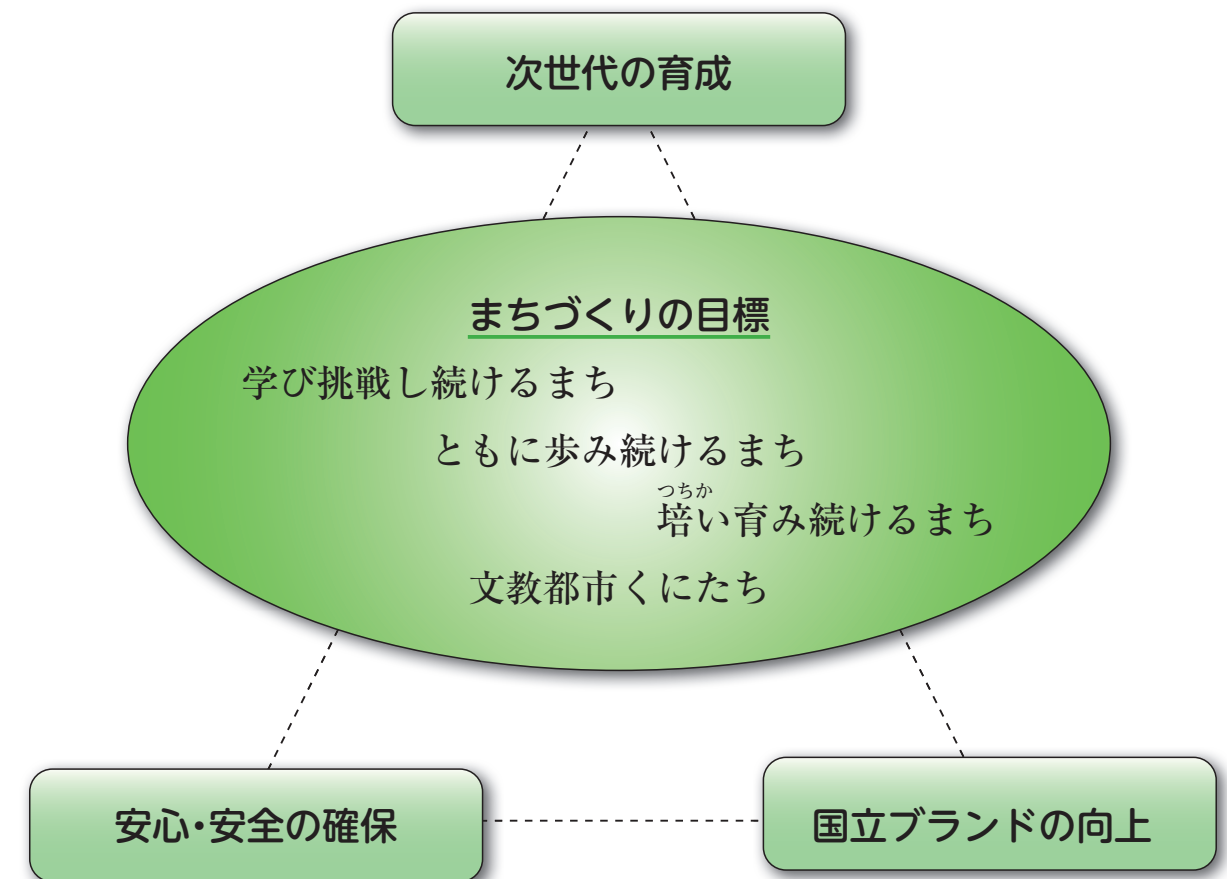
3 国立ブランドの向上

国立市には、緑あふれる景観や自然と共に、個性的な店舗やまち全体に広がる文化・芸術の気風、歴史の中で培われてきた高い住民意識など、多面的な魅力があります。人によっても、また時代によっても、その魅力の捉え方は様々ですが、まちにとっての「ブランド」とは、このような多面的な魅力のすべてが折り重なって出来上がる、まちとしての価値です。国立市が活力あるまちとして持続的に発展していくためには、この「ブランド」が欠かせません。

「文教都市くにたち」という言葉は、周辺の地域にも認知されています。これらは、先人たちが

つくり上げ、残してくれた貴重な市の財産です。これまで内外から評価された「国立ブランド」を守り育てていくとともに、効果的に市外へ発信していくことで、国立市はさらに活力あふれる市となっていきます。また、「国立ブランド」の向上は、市民が国立の良さを再発見すること、それにより新しい価値を創出することにつながるとともに、市民にとって、国立市がさらに愛着や誇りのもてる「我がまち」「住み続けたいまち」となることを促します。

市の活力を生み出す「国立ブランドの向上」を重要視し、今後、力を入れて取り組んでいきます。



この3つの政策の視点は、相互に関連しあい、まちづくりの目標の実現を支えていくものです。

この視点をもって、分野別に整理された「まちづくりの政策」を横断的に捉え直し、今後の市が注力すべき内容を見極めて実施していきます。

V まちづくりの政策

まちづくりの目標「学び挑戦し続けるまち ともに歩み続けるまち 培い育み続けるまち 文教都市くにたち」の実現に向け、市が取り組んでいく各分野の基本施策について、その体系と方向性を明らかにします。

1 人権・平和・男女共同参画

(1) 人権・平和の推進

- 「人間を大切にする」というまちづくりの理念の下、年齢や性、生まれた国や土地、しょうがいの有無などに関わらず、全ての人が互いの人間性を尊重し合う「人権の大切さ」について市民が理解を深められるようにしていくとともに、行政においては人権の尊重をすべての施策の根源に据えて市政運営を行います。
- 「平和都市宣言」の理念の下、平和の尊さを広め、平和を愛する心を育てるとともに、平和への願いを後世に語り継いでいくための施策を推進します。

(2) 男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援

- 情報の収集・提供や学習機会の確保等を通じ、家庭や地域、職場等の様々な場面において、男女間の格差や不平等を解消するとともに、より多くの女性の参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指します。また、男女の別を超えて多様な「性」を認め合える社会を目指します。
- 人権侵害であるDV（ドメスティックバイオレンス）による事件は後を絶たず、また、ひとり親家庭などにおける貧困が社会的課題として顕在化しています。さらに、これらの課題はその子どもにも大きな影響を与え、負の連鎖を生み出す原因ともなります。このような複雑化した課題は、特に女性において顕著に現れている状況があることから、女性への総合的な相談体制の整備と支援の充実を図ります。課題を抱えた女性に寄り添いながら、部署間連携はもちろん、地域やNPO、事業者などの多様な社会資源や、国や広域自治体、他市等とも連携して、課題解決と自立に向けたエンパワメント³を図ります。
- 女性にフォーカスを当てた情報発信や各施策の充実を通し、女性が魅力を覚え「住みたい」と思うまちを目指し、女性がきらりと輝けるよう応援していきます。

3 本来持っている能力を引き出し、開花させること。

2 子育て・教育

(1) 子育て環境の充実

- 子育て家庭の多様なライフスタイルに対応しながら、待機児童対策や幼児教育の充実を含め、既存の子育てサービスのさらなる充実を図ります。また、切れ目のない、積極的な支援を推進し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを進めます。
- 家庭の貧困やしょうがいの有無などに関わらず、すべての子どもたちが地域で安心して育っていけるよう、多様な側面からの支援を推進します。
- 保護者の子育てに対する不安感や負担を軽減し、より多くの市民が地域の中で安心して子どもを育てることができるよう、地域全体で子育てや主体的な子育てをしっかりと見守り、支える環境の充実を図ります。

(2) 地域ぐるみでの子育て支援

- 子ども自身を中心に据え、子ども自身が自らの力で心身共に成長することを支援する「子育て支援」という考え方を大切に、「子どもの最善の利益⁴」の実現を目指します。
- 国立に対する愛着心やお互いを大切に思う気持ちを醸成する青少年育成の取組を推進します。
- 地域に見守られた安心・安全に過ごせる居場所づくりを行い、子どもたちや青少年が地域で健やかに育つことができる環境を整えます。
- 世界を視野に収めて活躍するグローバル・グローカル⁵な人材の育成を促進するなど、青少年の未来を広げる施策を展開します。

(3) 学校教育の充実

- 個を大切にし、人権や平和を尊重する豊かな心を育む教育や、学力、体力向上の取組、子どもたちの体験の幅を広げる取組や、子どもたちが自ら考え社会の一員として実践できる取組など、「文教都市くにたち」にふさわしい学校教育の充実を図り、さらに維持・発展させるよう、教育の質の向上に向けた取組を市を挙げて推進します。
- 家庭や地域との連携を強め、大学等とも連携していく中で、学校を地域の一員として捉え、地域の核となる機能を果たすよう取組を推進します。
- 長期的な視点の下、まちづくりの観点も踏まえて、学校の適正規模や通学区のあり方についての具体的な検討や校舎等の更新を進め、より良い教育環境の維持・向上を図ります。また、公共施設整備の観点から、今後の学校と地域の関係を踏まえた校舎のあり方についても検討を進めます。

4 「子どもの権利条約」における基本原則の一つ。第三次国立市子ども総合計画においても重要な視点の一つとして「子どもの最善の利益の実現」を掲げ、「子どもたちの思いや願いを最優先に考え「はじめに子どもありき」による支援を行うこととしている。

5 地球規模で物事を考えながら、地域に根付いて活動すること。

3 文化・生涯学習・スポーツ

(1) 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護

- くにたち文化・スポーツ振興財団等との連携により、芸術文化施策を充実させ、市内全域に文化が薫るまちづくりを推進し、長期的視野に立って芸術を育む良質の土壌を作ります。また、日々の暮らしの中で美しいものを美しいと感じられる文化の心を育て、芸術の力を原動力にした新たなくにたちの発信を目指します。
- 谷保天満宮などに代表される市内に現存する有形・無形の歴史的文化的遺産は、市民が国立市に強い誇りと愛着を感じる気持ちを育む重要な要素の一つです。これらの歴史的文化的遺産の適切な保護と活用を進め、将来にわたって市民共有の財産として、次世代に確実に引き継いでいきます。
- 市の文化財である旧国立駅舎は、強い個性を持つ意匠や大正期木造駅舎としての希少性、都市計画の中で駅舎の形や場所に重要な位置づけがあったという歴史的経緯などを踏まえて、ほぼ元の位置へ再築し、文化財として市民が歴史・文化に親しむ場とします。

(2) 生涯学習の環境づくり

- 若い世代を含めた幅広い世代に対する周知や啓発を強化するとともに、社会状況の変化を踏まえた多様な学習機会の充実や、学習活動を支援する人材の確保等に努めます。また、より多くの市民が学習活動を通じて得た成果を地域に還元できる仕組みの強化を図ります。
- 図書館や公民館、郷土文化館、市民芸術小ホールなど、それぞれ機能を異にする社会教育関係の施設・部署の連携を進め、運営の質向上を図ることで、既存の生涯学習施設をより一層効果的・効率的に活用します。

(3) スポーツの振興

- より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを行い、市民の体力向上や心身の健康保持・増進を図ります。また、自発的なスポーツ活動を通じた市民同士の交流やコミュニティの形成を支援します。
- 体育協会や各種団体との連携をより一層進め、市民の多種多様なスポーツに対するニーズに応えます。

4 保健・福祉

(1) 健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化

- 医療と連携する中で、各種健康診査・検診の充実等を図り、国民病である「がん」などの疾病の予防、早期発見・早期治療を促進します。
- 様々な機会を活用し、日頃からの健康管理の重要性に対する意識の啓発を図ることで、より多くの市民が自らの健康に対して強い関心を持つよう促していきます。これにより、主体的に健康の増進や生活習慣病の改善に取り組めるようにし、健康寿命の延伸を図ります。
- 高齢化の進展に伴い、国立市においても今後ますます医療サービスに対するニーズが高まっていくことが見込まれる中で、情報提供の充実などを通じ、市民一人ひとりが「かかりつけ医」を持ち、自らの疾病やケガの状況に応じて、適切な医療サービスを受けられるようにします。

(2) 高齢者福祉の充実

- 今後さらに増加すると予測される高齢者が、元気で健康的な生活を送ることができるよう、就業や高齢者による起業、社会参加の機会の拡大を図ります。あわせて元気な高齢者が様々な福祉課題の解決を通じて、地域を支える一員としていきいきと活躍できる社会を実現します。
- 高齢者が要介護・要支援状態になることを未然に防止する取組を進めます。同時に、医療との連携や認知症を地域で支える体制づくりなどをさらに強め、住み慣れた地域の中で、いつまでも安心して尊厳を持ち、自立した暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムを発展させていきます。

(3) しょうがいしゃの支援

- しょうがいのある方が地域の中で主体的に暮らしを続けることができるよう、各種サービスの提供を通じた総合的な支援を行います。
- しょうがいのある方に対する誤解や偏見及び日々の暮らしや社会参加を妨げている障壁の解消等に努め、誰もがあたりまえに暮らすまちの実現を目指します。

(4) 支え合いの地域づくりと自立支援

- 市民、団体、NPO、事業者など多様な主体との連携・協働による福祉活動を推進し、互いに支え合いながら、誰もがあたりまえに暮らすことができるまち、地域の福祉課題を地域自ら解決できるまちの実現を目指します。
- ハローワークや社会福祉法人、NPO、民生委員等の関係機関との連携・協働に根ざした生活支援体制の強化を図り、生活保護の受給に至る前の段階から安定した就労に結びつく

支援をします。また、個々人の状況に応じて、適切なサービスを継続的かつ総合的に提供することで、生活困窮者の自立を支援していきます。

5 地域・安全

(1) 防災体制の充実

○近年、首都直下地震の脅威に加え、気候変動に伴い全国的に風水害等の発生リスクが高まっています。こうした状況への対応として、市民一人ひとりが自ら備え、地域で共に助け合う自助・共助に根ざした、自律した防災活動の体制づくりを積極的に推進します。また、災害に強いまちづくりに努めると同時に、発生時の想定に基づく備えを行い、いつどこで起きるか分からない災害時の被害を最小限に抑制します。

(2) 防犯対策の強化

○自転車盗や侵入窃盗など、日常生活の身近なところで発生する危険を未然に防止するため、犯罪の原因を探り、地域の見守り強化などの対策を行政、地域住民、NPOなど多様な主体と協力して実施することで、犯罪が発生しにくい環境整備を図ります。

○高齢者を狙った振り込め詐欺の対策や、子どもたちの通学路の安全確保など、年代特有の危険についての対策を進め、全ての市民が安心・安全に暮らせるまちの実現を目指します。

(3) コミュニティ活動の促進

○地域の見守りや防災・防犯など、今後さらに個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化していくと見込まれています。これらの課題に迅速かつきめ細かく対応するため、自治会への加入率の向上を図るとともに、地域の課題解決のための自主的・自発的な活動の担い手の発掘と育成を行い、コミュニティ力の向上を目指します。

○空き家の実態を把握した上で、空き家の適正管理や除却、有効活用のための総合的な取組の強化を図ります。

○関係機関との連携・協働の下、外国人市民に対する生活支援や日本人市民との交流を深めるための取組を促進し、国籍や民族等の異なる人々が、お互いの文化的な差異を認め合い、対等な関係を築きながら、地域の構成員として共に生きていく多文化共生社会を実現します。

(4) 消費生活環境の整備

○子どもから高齢者まで各年代の特性に応じた体系的な消費者教育を推進するなど、消費者トラブルの予防策を実施するとともに、消費者トラブルに巻き込まれた市民に対する

相談支援体制の維持・強化に努めます。

6 環境

(1) 花と緑と水のある環境づくり

○市のメインストリートである大学通りの街路樹や花壇、谷保地域を中心に広がる自然など、花と緑と水のある環境は、「国立らしさ」の象徴の一つです。市民や事業者、地域活動団体など多様な主体との連携・協働の下、市内に残された貴重な水や緑の保全を図ります。

○民有地や既存の公共施設の緑化や市民との協働等を通じて新しい緑と花の創出に努め、市民や来街者などより多くの人々から「住み続けたい」「住んでみたい」と強く支持されるまちづくりを進めます。

(2) 環境の保全

○地球環境問題に対し、より多くの市民の関心や理解を深め、再生可能エネルギーの利用促進に向けた啓発を進めることで、問題の解決に向けた自主的・自発的な活動の実践を促進します。

○公害の発生抑制に向けた発生源対策に努めるとともに、近隣住民への配慮の呼び掛けなどを通じ、騒音や振動等の防止・改善を図ります。

(3) ごみの減量と適正処理

○市民や事業者への働きかけといった発生抑制策を継続・強化するとともに、経済的な誘導措置などを通して、他市に比べて多い状況にあるごみ量の削減を目指します。

○引き続き、循環型社会の形成に向けて行政が先導的な役割を果たしながら、5R（リデュース、リユース、リペア、リターン、リサイクル）⁶や各種リサイクルの取組等について積極的な情報発信を行うことで、より多くの市民・事業者の主体的な活動を促進し、全市的な活動へとつなげています。

6 「①Reduce（リデュース：ごみになるものを減らす）」、「②Reuse（リユース：使い捨てせずにそのままの形状で何度も使う）」、「③Repair（リペア：修理・修繕しながら物を大切に使う）」、「④Return（リターン：使用済み製品を販売店へ返す）」、「⑤Recycle（リサイクル：原材料として再生して使う）」の頭文字をとったもので、循環型社会の実現のためのキーワード。

7 都市基盤

(1) 道路の整備と適正管理

- 今後の超高齢社会を見据えつつ、ひとにやさしい道路づくりを進めます。また、歩道・自転車道の拡幅・整備を推進することで、街歩きや自転車巡りのしやすい環境を整え、交流人口の増加を促します。
- まちの基幹となる道路については計画的に整備を進めるとともに、老朽化した道路の対応など、インフラとしての道路を適正に管理します。

(2) 交通環境の整備

- 便利に利用できる公共交通や環境負荷の低減ともなる自転車の活用促進と、放置自転車対策を進めるとともに、超高齢社会を支える地域交通体系を整えます。あわせて総合的な交通安全対策を行うことで、誰もが安全に安心して移動できる地域交通を実現します。
- 特に、コミュニティバスや乗合交通サービスについては、その目的と利用者のニーズや費用対効果を十二分に勘案し、さらに福祉有償運送など他の手段との役割分担の見直しも視野に入れながら検討します。

(3) 市街地整備の推進

- 将来的な人口構造の変化、各地域によって異なる特性や市民ニーズ等を十分に踏まえながら、地域住民の理解と協力の下、市街地の質的な改善や商工業、文化等の都市機能の充実を図り、より多くの人々から「住み続けたい」「住んでみたい」と強く支持される「文教都市くにたち」の魅力を最大限に引き出せる市街地整備を推進します。
- 国立駅周辺地域には、文化財である旧国立駅舎を再築し、再びまちのシンボルとしていくとともに、新しい情報発信拠点として活用します。同時に、人も車も自転車も行き交いやすい環境整備や、周辺の商業の活性化を図るなど、まちの玄関口にふさわしい整備を推進します。
- 富士見台地域では、UR富士見台団地・都営矢川北アパートの再生を中心に、若者や子育て世代を呼び込むと同時に、高齢者が安心して暮せる、多世代が集い支え合うまちを目指し、他の地域にとってもモデルとなるような先進的なまちづくりを進めていきます。

(4) 南部地域の整備

- 「曲がりくねった道」も文化として再評価し、「里の道」として生活道路整備・保存を推進します。一方で、人や車が集中し危険性がある狭あい道路や、防災上必要な道路などは拡幅を進め、都市生活基盤の整備を図ります。

(5) 地域特性を活かしたまちづくりの推進

- 国立駅からまっすぐに伸びる大学通りなどの「国立らしさ」を醸し出している優れた都市景観や、ゆとりと潤いのある良好な住環境の保全・形成に向け、各地区の特性に応じた秩序あるまちなみを将来にわたって大切に守り、育て、つくるためのルールの導入・拡大や電線類の地中化、屋外広告物の規制・誘導など、景観まちづくりをより総合的かつ積極的に推進し、「文教都市くにたち」の付加価値を高めます。

(6) 下水道の維持・更新

- 将来的な人口動向など各地区の状況を踏まえながら、耐用年数を迎えた下水道施設の計画的かつ効率的な更新を推進し、市民の生活環境や公共用水域の水質の保全を図ります。

8 産業

(1) 商工業振興と観光施策の強化

- 地域のやる気と創意工夫の下、魅力ある個店を増やし、来街者の特徴やニーズを踏まえた地域密着型の取組への支援充実を図ります。また、商店街や商工団体と連携し、個店を中心とした特徴ある商店街の今後のあり方について検討していきます。
- 市内に立地する既存企業への支援とあわせ、研究開発型や教育産業等の付加価値の高い企業を中心に、積極的な企業誘致を行い、市の基盤となる産業を育成します。さらに新たな起業・創業を促進することにより、地域経済の活力の維持・増進を図るとともに、住民の雇用拡大、市民の暮らしの質の向上を図ります。
- 農商工連携や、観光まちづくり協会等との連携により、国立らしい観光施策を積極的に行ってまちの魅力を発信し、交流人口を増加させ、定住人口の増加へとつなげていきます。

(2) 農業振興と農地保全の推進

- 新鮮で安心・安全な農産物の提供、農業・自然体験の場、くにたち独自の景観的魅力、災害時の避難場所や延焼遮断など、農業・農地は多面的機能を有しています。これらの機能をより良く発揮し、市民にとって価値ある農業・農地となるよう、農業の振興に努めます。
- 地域全体で農業・農地を支え、活かし、育てるための取組を強化するとともに、現存する農地を保全しつつ、景観的価値のあるエリアに農地を集約化していく取組を具体化します。
- 農業従事者や農業団体等の関係機関との連携・協働の下、市内で生産された農産物がより多くの市民に入手しやすい仕組みづくりや知名度の向上等に取り組むことで、地元農産

物の消費の拡大を図ります。

9 自治体経営

(1) 変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営

- 前例のない新たな時代を切り開く自律的な行政運営を行うため、PDCAサイクル(Plan:計画→Do:実施→Check:点検・評価→Action:改善・改革)を通じた、目的成果志向の行政運営を重視します。目的・成果・コストなどの観点から、施策・事務事業の有効性や効率性を点検・評価し、時代の変化にあわせて、施策・事務事業の見直しや事業のスクラップ&ビルドなど改善・改革を重ね、行政全体としてスパイラル・アップ⁷を生み出します。
- 分野をまたいで多様化し複雑化する行政課題に対し、幅広い視点を持って、部署間の連携や、市民、NPO、事業者等との協働により、常により良い課題解決を図ります。
- 市民の生活圏域や活動圏域が必ずしも行政の区域と一致しないことを十分に認識しながら、より効果的で効率的な課題解決に向けて、他の自治体との広域連携を進めます。
- 職員一人ひとりの意識啓発や能力開発、より少ない費用でより高い効果を生み出す行政体制の確立などを目指します。特に、前例がない中で、新たな課題解決を担う職員を育成するため、先進市への視察や研修の強化などにより課題発見能力・課題解決能力を徹底的に磨き上げます。

(2) 情報の積極的な発信と共有・保護

- 市に関する様々な情報を、多様な媒体を活用しながら、必要としている人に適時かつ的確に届けます。また、市民や市外の人にも、「国立ブランド」をわかりやすく積極的に、かつ効果的に伝えていきます。
- 近年の情報端末の性能向上や通信の高速化等を踏まえ、Wi-Fi⁸など都市情報基盤の整備を進めるとともに、情報通信技術の積極的な活用を図り、より効率的・効果的な双方向の情報提供を推進します。
- マイナンバー制度の導入等による情報化社会の進展に留意し、情報セキュリティの強化等を行い、行政が保有する大切な個人情報の保護を徹底します。

(3) 市民連携・市民協働・市民参画の推進

- 市民ニーズの的確かつ迅速な把握に努めるとともに、常に市民の目線に立ち、市政運営を行っていきます。また、情報共有のさらなる推進と、市政に関する意見や提案がしやすい

環境の整備により、行政と市民が目的・目標を共有してまちづくりに取り組める体制を整えます。

- 多様化・複雑化する地域課題の解決や新しい価値の創造に向け、市域の内外を問わず、行政と多様な主体との間に、人と人のつながりによるネットワークをつくります。
- ネットワークを活用しながら、市民、NPO、地域、事業者、教育機関等の多様な主体と行政との連携を強化し、協働・参画によるまちづくりを推進します。

(4) 将来にわたって持続可能な財政運営

- 次世代に負担を先送りせず、財政の健全化を着実に推進するため、中長期的な財政見通しを持ち、財政運営の持続可能性を確立します。
- 公的業務の意義を明確化し、市民の理解と協力を得つつ、行財政改革を進めます。職員定数やコストの削減、PDCAサイクルによる事業改善等の行政内部の改革はもとより、必要に応じて施設管理・運営への民間活力の導入、公平かつ適正な受益者負担の見直し、市税等の安定した自主財源の確保なども検討し、公平性、公正性、効率性を高めていきます。

(5) 公共施設マネジメントの推進

- 既存施設の大規模改修や建替えに充当可能な一般財源が減少すると予測される中、施設を介した行政サービスの将来的な需給動向を踏まえながら、既存施設のあり方を抜本的に見直し、施設総量の削減や施設の再配置、多機能化、運営経費の削減等に取り組めます。

7 PDCAサイクルによる改善・改革(A)を、次の計画(P)につなげていくことで、らせん状に改善を継続させていくこと。

8 無線LANの国際標準規格で、ケーブルを使わずに無線通信を利用してデータをやり取りする仕組みであり、インターネットに接続すること等ができる。

おわりに

第5期基本構想は、過去から引き継いできた国立市のまちづくりの伝統を基盤としつつ、現在の市の置かれた状況をしっかりと受けとめる中で、市民の皆さんの思いや視点をできるだけ盛り込み、新しい考え方を取り込んで策定されました。未来のくにたちのあり方を真剣に見つめ、市民の思いを込めて策定されたこの構想が、今後12年間の市政の指針となっていきます。

基本構想を理想に終わらせないためには、「これから」が大切です。理想の実現のために、たゆまぬ努力が求められます。市と市民が車の両輪として力強く連携し、オールくにたちで、未来へ向けて前進するという強い意志を込めて、構想の結びとします。

国立市第5期基本構想 第3次基本計画

(国立市地方創生総合戦略)

令和8(2026)年3月

国立市